

「大戸川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」
に対する関係住民からの意見聴取結果
【議事録】

「大戸川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に

対する関係住民からの意見を聴く場

大津市

平成28年2月27日（土）

○意見発表者（大津－1）

私は、この大戸川ダム工事予定地の大鳥居の〇〇と申します。

今回の大戸川ダム計画の建設検証を受け、素直に歓迎したいと思っておりますが、過去の経緯を踏まえると建設計画から半世紀の間、ダム建設計画、そして我々集団移転、そして中止、凍結と繰り返されてきた事実が本当にダム工事に着手されるのか、心配のほうが大変大きいというのが本当の素直な気持ちでございます。

大戸川は昔から暴れ川とよく言われております。その過去の間にも何度も水害に見舞われ、本当に悲しい状況を我々も経験してまいりました。我々の先輩もこれ以上に過去に経験されてきたと思います。今回この検証を受け、下流の治水のためにも早急に工事着工を望むものであります。

最後になりますが、我がふるさと大鳥居は現在土砂の山になっております。これを一日も早く本体工事に着手され、土砂の山を解放されたく思い出の地に戻していただけるように、あわせてお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

「大戸川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に

対する関係住民からの意見を聴く場

大津市

平成28年2月27日（土）

○意見発表者（大津－2）

私、建設予定地の大鳥居の住民の〇〇と申します。どうかよろしくお願い申し上げます。

本日のこの検証に関しましての意見でございますけれども、結論としては、早急に建設されることを望みます。昭和43年の1968年の予備調査開始以来、48年が今日までたっております。いまだにこのダムの建設のするかせんか論じていること自体に非常に憤りを感じます。それと同時に、このこと自体に日本の民主主義であると、反対の意見、いろいろな意見、我々のことは無視されながらもこちらの意見、またこちら意見、いろいろ変わってまいりました。それと同時に国のリーダーシップのなさをつくづく痛感せざるを得ません。日本国内のダム建設は、大半が地元住民の建設反対から入っております。この大戸川建設も例外ではありません。国家プロジェクトを国から押しつけられ、全村一致のダム建設反対からの我々はスタートでございました。そして10年間のダム反対、あるいは賛成のこの二分された大鳥居の集落内、言葉には言いあらわせないぐらいの苦痛を我々住民は味わいました。その苦痛を乗り越えて全村一致でダム建設に同意しようやないかということになったわけです。それはなぜか。私ども大鳥居としても、このダム建設に同意したのは昭和28年、下流の田上地域の洪水被害を目にし、またその洪水の恐ろしさを現実知り、流域の下流域の田上、そしてさらには宇治川の流域地の市民の方々、住民が安心して暮らせる流域環境に一日も早くなるための安心安全を担保しようやないかと、そういうことから我々は1,200年の歴史を閉じて現在に至っておるわけでございます。

2012年、そして2013年の豪雨による、あの大戸川の被害、また昨年茨城県の常総市の鬼怒川の決壊は皆さんもご存知やと思います。地球温暖化の影響だと言われております。このような想定外の豪雨の確率はますます今後はふえてきます。大戸川もそういうようなことを負っているわけでございます。早急にダムを建設し、大戸川流域、そして宇治川流域の住民を守るべきだと、また環境を守るべきだというふうに私は思って、このダムが早急に建設されるということを望んでおります。

大戸川ダムは国がつくると言ったから地域住民は協力したんですよ。政権が変わったら

つくらへんと、もうつくらないと。また滋賀県でも、前々知事はつくと、次、知事が変わったらつくらないと。結局、地域住民私どもは、この48年間政治に翻弄されてきたわけです。関係の地域住民を余りにも軽視しています。私たちは一旦決めたら、我々地域住民はそれに直結しているんです。行政の事業の今後、継続性を切に望みたいと思います。ダムを建設する、しないと論じる前に苦渋の選択をして、自分の人生設計までも変えて国に協力している地域住民がいるんだと、数は少なくともそういうような地域住民がいるんだということをこの検証でご考慮願いたいと思います。

以上です。

「大戸川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に

対する関係住民からの意見を聴く場

大津市

平成28年2月27日（土）

○意見発表者（大津－3）

私は、大鳥居町から参りました〇〇と申します。

大戸川ダム建設に伴います水没予定地として、先祖伝来の土地を追われた者の住民の一人として、ダムにかかわりまして50年、またこの事業で土地を明け渡して追われまして20年経過をしております。そういう中で我々は真に願うところは大戸川ダムの早期着工、早期建設、竣工であります。私はこの後、三つの点についてご意見を申し上げたいと思います。

まず大戸川ダムの建設にかかわって50年と申しました。その50年の前半、半分は今検証されておりますダムの必要性とか、またダムの大きさ、またダムの位置、そういった問題で反対を兼ねましていろいろと建設省当局との交渉を徹夜で何回もこの話をしてまいりました。しかし、このダム計画は頑として最善の策であって何ともならないというようなことの一点張りで行っていただきました。それでは国も、また県もその建設省の後押しをしながら、この問題について我々住民にやかましく口説いてまいりました。そういうことで先ほども申されましたけれども、住民として苦渋の決断をして、移転をしたところでございます。

二つ目には、先祖伝来の土地を何で明け渡したのか。これは先ほども申し上げましたように、大戸川ダムは必要不可欠のダムであると、早急に建設をして、下流域の安全安心を守るため、ひとつ何とか協力をせよと、こういうようなことで行っていただきました。そういう中で我々は10年、20年前に、この土地を明け渡したわけで行っていただきました。ところが現在の状況を見ても、ダム建設どころか名神、新名神の残土の捨て場というようなことになっておるわけで行っていただきました。これはよく私、ある場でも申しましたのですが、国がオレオレ詐欺をしているんじゃないかと。ダムが必要や、どうしても必要やから何とかせえと、こういう話がありまして決断をしたのに、いまだ土砂の捨て場というようなことでは移転をした目的になっていないと、このように思っているところでございます。

3番目に、ダムの必要性につきましては、ダム建設について経過は先ほど来から述べて

いるとおりでございまして、何分にも必要性のあるダムやということでもございました。ふたを開けてみると、ダム凍結、中止、また何とかと、こんな話が次々と出てまいりました。凍結になって約10年ほど経過をしておるわけでもございますけれども、この建設につきましては、我々同志も非常に高齢化してまいりまして、早いこと何とかこの話をせないかんというやさきにこの検証の結果が出てまいりました。少しは光が差してきたのかなという考えを持っておりまして、一つできるだけ我々のこの要望といいますか、我々の意志をぜひとも早期に決断をしていただき、ダム建設になりますようによろしくお願いを申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

「大戸川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に

対する関係住民からの意見を聴く場

大津市

平成28年2月27日（土）

○意見発表者（大津－4）

私は流域住民で組織しております大戸川ダム対策協議会の〇〇と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、ダム建設の推進の立場での意見を述べさせていただきたいと、このように思っております。

平素は、近畿地整の皆さん方には、治水事業の推進にご尽力をいただいておりますことをまずもって御礼を申し上げたいと思います。

先ほど来、大鳥居の方が述べられておりますように、本当に現在水没予定地としては下流域のことを考えて、先ほども言われていますように苦渋の選択で意見を受け入れ、歴史ある大鳥居地区を離され、今なおこのダムの本体工事の資材が風雨にさらされていると、このような状況であります。非常に残念なことであります。私たちはこの長い歴史の経過を踏まえまして大戸川流域の安心安全のためには、やはり大戸川ダムは抜本的な治水対策が必要であるというふうに確信をしております。

さて、長年開催されなかったこの検討の場が今年の10月に4年9カ月ぶりに開催されました。当協議会におきましても毎年切実な思いで要望させていただいたこの結果と、一歩前進したというふうに大変歓迎をいたしました。なお、今回特にこの3回目の検討の場で、大戸川ダム建設が総合評価で最も有利であるというふうに結果を出していただいて、今回の結果を受けて地元の気持ちに少し寄り添っていただけたかなというふうに思っております。そして評価もしております。

また、その場にいろいろご出席いただいていた各府県市町の代表の皆様方も特に反対の意見もないというふうに聞いておりましたし、むしろ早期着工を望まれていたということに対しまして、敬意も表したいと、このように考えております。ただ、一部の新聞報道で、地域住民の思いを全く無視されたような反対意見というのが述べられておるようですけれども、一般的にどの事業も100%の賛成を得てやる事業というのは多分ないというふうにも認識しております。ですが、残念なことでも事実でございます。

いずれにいたしましても、ダムが最も有効とされたのであれば、県が進めておりますダムありきのこの河川整備計画、これとあわせまして、流域住民が安心して安全にやっぱり暮らせるように一日も早く本体工事の着工を目指していただきたいと。早期にこの後は、国の河川整備計画の見直しを進めていただきまして、大戸川、宇治川、淀川の治水安全度を高めるべく、何より国と地方、いわゆる県がしっかりと連携していただきまして、一日も早い着工を目指していただきたくお願いを申し上げます、私からの意見といたします。

以上です。

「大戸川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に

対する関係住民からの意見を聴く場

大津市

平成28年2月27日（土）

○意見発表者（大津－5）

失礼いたします。大戸川ダム建設が予定されております上田上牧町に住んでおります○
○という者でございます。

まずもって、先般の2月8日の第3回の幹事会におきまして、大戸川ダム案が有効であるというふうなお言葉をいただきましたことを大変ありがたく、うれしく感じております。

ご承知のように、平成25年の台風18号では、この大戸川流域には大きな被害をもたらしました。いまだに復旧のできていない場所がたくさんございます。先ほど来、大鳥居さんのお話にもありましたように、苦渋の選択を強いられました水没予定地の方々、そして建設中止、凍結と翻弄されてきた地域住民にとっては、この前の台風18号は人災であったというふうに思っております。その後出ました大戸川ダム工事事務所の意見では、ダムが建設されていれば、浸水面積は約9割、水没の戸数は7割減少したというふうな試算がされております。このように、やはりもう大戸川ダム建設しかないというふうに考えております。先ほども申しました第3回の幹事会では、大戸川流域の甲賀市を初め、そして淀川流域の宇治市、守口市、大阪府等、大戸川ダムを早く建設してほしいというふうな意見が述べられております。大戸川流域、そして淀川流域の命と安全を守るために早急なダム建設をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

「大戸川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に

対する関係住民からの意見を聴く場

大津市

平成28年2月27日（土）

○意見発表者（大津－6）

私、牧町（地域対策委員会）の元委員長であります〇〇と申します。今年で88歳になります。滋賀県庁で大戸川ダム建設に係る調印式を行いました。当時から私は関係しております。現在まで約40何年間、ダムに関連する役職の一人として建設に向けて頑張ってきたわけでございます。その内容につきましては、既に5名の方からお話ございましたので、そのとおりでございます。私からは申し上げることはないと思います。ただ、今日この席で申し上げたいことは意見というよりも、どちらかという整備局の当事者の皆さんにお願いを申し上げたいと思います。申し上げるまでもないと思いますが、ダムの凍結の際に、凍結の直前ですけれども、その際に大津会場で討論会を行いましたね。そのときに私は再三にわたって、ダムに対する主張、要望、運動、そのことについて説明をし、それを十分理解していただいた上で、ダムの建設のほうを推進していただきたいということを再三にわたってお願いをしてきたわけでございます。その具体的な中身は別として、簡単に申し上げますと、我々の立場は環境に十分注意をしてダムを早期に建設をしてほしいということに尽きます。今回、再検討、実施項目の細部にわたってチェックをされたわけですが、その結果、総合評価において、大戸川ダムにまさる案はないという結果になったわけです。私どもの主張や要望が全く正しかったことをこの結論で立証されました。私は大いに意を尽くしているわけですが、むしろ私どもよりも整備局の方々に、この結論はもう動かないわけですから、早く答申のまとめをされまして、一日も早く国の決定と実施に向けての段取りを進められるようお願いをしておきたいと思っております。結局今までの、外から見ていると、淀川流域委員会のほうに随分拝聴に行きましたけれども、直接はタッチしておられませんが、それに対応する態度が非常に弱いと。なぜそういう結論を得ておりながら、なぜもっと積極的に腹を決めて当たられへんのかと私ども不思議に思っておりました。今回もそういう結論が出たわけですから、もう二度とぶれないで建設に向けて一直線に進んでいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

「大戸川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に

対する関係住民からの意見を聴く場

大津市

平成28年2月27日（土）

○意見発表者（大津－7）

NPO法人瀬田川リバプレ隊の〇〇と申します。本日で、僕らも不勉強でやったんやけど、その大戸川ダムを建設というところまでいっていると思わなかったんですが、二、三日前に朝日新聞の記事でそういうようなことを聞きまして、1回聞いてみたいなというふうな形で、今日寄せてもらいました。僕が住んでいるのは神領ですので、田上地区とか、暴れ川として出てくるようなその被害の及ばないところで住んでいますので無責任な形で発言はさせてもらおうと思います。

2年ほど前に18号ですか、台風の被害。それで向こうの洗堰のほうが全閉になりましたね。あれが僕はダムがあったらどうなるのかなと思っていたんやけど、結局ダムがあっても、あれはおさまれへんかったん違うかなというふうに思っています。ただ思うのは、流れのスピードがそのダムがあるためにとまるということでは、効果があるんと違うかなというふうに思っているんですけども、今までの話で大戸川ダムのその地域に住んでいる方のそのあれは非常に切実な声だと思うんですけども、できるだけやるとしたら早く実施してもらいたいと思うんですけどもね、さっきの説明でちょっとよくわからへんのやけど、もしダムがあったら、あの工事自身があれば、あの水害というか、あれが起こらへんということがあるのかなということで、もう1回そこら辺の、せっかくつくったけど、このごろ予想外の雨が降ってということがよくあることで、やったけれども結局水害がおさまれへんかったということにならんようにやってほしいというふうに思いますので、できるだけ早く実現するようにやってもらったらどうかというふうに思います。

以上です。

「大戸川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に

対する関係住民からの意見を聴く場

大津市

平成28年2月27日（土）

○意見発表者（大津－8）

私は大戸川流域の大津市堂町に住まいしております○○でございます。

今回の大戸川ダム建設についての検証結果、大戸川ダム建設案が最も有利な案であると評価されました。この結果は、大戸川流域住民が50年来待ち望んでいた結果でございます。私たちの堂町は台風や大雨が来るたびに大戸川の恐怖にさらされてまいりました。平成25年、18号台風で堂町の田んぼというんですか、完全に冠水をしました。それと床上浸水の家も出ました。この床上浸水の上が復旧するには約2ヵ月間住まいをすることができませんでした。ヘドロが家の中に入り込み、このヘドロを取り出して、それをその後消毒をして、健康上、衛生上問題のない状態に戻さないと家に住むことはできません。そういう危険なところに我々は住まいしています。今回の検証で出していただきました総合評価で大戸川ダムが最も有利であるということについて、私は非常に心強く、また喜んでおります。一日も早いダム建設がなされるであろうということを切望します。

ただ、ちょっと方向が違うかもしれませんが、滋賀県知事や大津市長は新聞報道等によりますと、全くもって消極的でございます。その県や市の長たる人の考えるということは住民の安全と安心を考えることが仕事だと僕は思っています。そのことをさておき、政治の世界に翻弄されてここまで今日来た大戸川ダムの建設、これ非常に私自身は怒りを持っております。けれども、近畿地方整備局の皆様は非常にご苦労さまでございました。今回検証していただきまして、本当に感謝しております。一日も早い大戸川ダム建設を待ち望んでおります。どうかひとつよろしく願いをいたします。どうもありがとうございました。

「大戸川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に

対する関係住民からの意見を聴く場

大阪市

平成28年2月28日（日）

○意見発表者（大阪ー1）

大戸川ダム検証報告書の素案について意見を述べさせていただきます。

大戸川ダムは、2005年の5ダム方針により当面実施せずとされましたが、僅か2年後の整備計画原案で実施するに変更されました。

5ダム方針では、中流部の改修による流量増を見込んでいなかった。それを見込んだことで（大戸川ダムが）必要に変わった、と説明しております。私はこれを事実ではないと思います。

それほど、近畿地整の役人はボンクラではありません。5ダム方針の時も必死になって検討したはずです。本当はダムありきの方針がまずあり、それに理屈付けしようとしたのが事実ではないかと思います。

では、どういう風に理屈付けをやったか。まず、判断基準を変えています。これまでは、ダムというのは、計画高水流量を超えたものを調節するということでした。

今回は、淀川本川がいかなる整備段階であっても、

流下能力を超えない、

計画高水位を超えさせない、

という条件を設定いたしまして、新たな判断基準としたわけです。

そうなりますと、随分、結果が変わってきます。しかも不審なことに、流下能力というのを5ダム方針では11,000m³/sでした。原案で2年の間に500m³/s減らして、10,500m³/sに減らしています。

こんなことをしては技術者として恥ずかしいと思ってください。ありえません、障害物でも作ったのですか。

もうひとつ、流量計算です。流量計算は、これまで枚方の基準点、1点だけで考えていました。それを支川、中上流部に増やしまして6地点でやっています。これは、それなりの理屈があります。結果として11,600m³/sが流量として出てくる。

それに対して、現況の流下能力10,500m³/s、これに橋梁架替により200m³/s増やすとし

ています。

橋梁架替で200m³/s増えますか。これは、近畿地整、恥ずかしいですよ。

阪神橋梁は、2.9 km地点です。それを架け替えたからといって、現在、本川で流下能力が最小とされている7 km地点には関係ありません。これは大きな間違いです。

一方、流量の11,600(m³/s)、これを川上(ダム)で500(m³/s)、大戸(川ダム)で400(m³/s)減らす、その一方で(堤防等を)改築して(流下能力を)10,700(m³/s)にしてバランスさせる、というわけです。

川上ダムは、500(m³/s)は効きません。川上ダムで流量調節したとしても、ダムによる流量調節はピークカットです。川上ダムで(流量)調節した結果、岩倉で500m³/sに減っています。これは近畿地整の計算です。以降、減ってないんです。そんなことはありえませんよ。つまり、これ整備計画といいますか、大戸川ダムがいるという案は減茶苦茶です。整備計画も減茶苦茶です。こういうことを考えますと、もう一度、1から出直して、考え直すべきです。

流量が増えるというのも、淀川水系流域委員会や京都府の検討会で否定されています。これに対する回答、できてないじゃないですか。今の近畿地整は、技術者として恥ずかしくないですか。恥ずかしくないですか、あなた。

これは、ねえ、とんでもないことですよ。帰ってからよく検討してください。橋梁を架け替えたからといってそんなに(流下能力が)上がりません。ダムで調節したからといって、岩倉から河口までずっと500m³/s減るとはいうことはありえません。ありえないことに基づいてやっているもの、おかしいじゃないですか。

私は、淀川流域委員会の委員として、6年間、いろいろとタッチさせてもらいました。その間は具体的な数値があまりありませんでした。しかし、当時の河川管理者は、非常に情熱的にやっていました。今はこんな杜撰なことでいいんですか。あまりにもこの計画は杜撰です。

大戸川ダムはいらぬのです。したがって、大戸川ダムを造らない案が最も有利です。代替案は要らないわけですから。それを捻じ曲げて、ここで造ろうとするのは、これは国民に対する犯罪ですよ。よく考えてください。特に技術者として、こういう出鱈目な事実は誰が作ったのですか。薄々は聞いています。

しかし、こういう杜撰な計画に基づいてダム計画を立ててはいけません。間違いは間違いとして潔く認めて、この計画は引っ返めてください。もう一度、どうしてもダムを造

りたいのであったらやり直してください。

今の整備計画だと、流量と流下能力がバランスしません。そのバランスを埋めるためには、また新たなダムを作らないといけません。新たなダムは、現実性がありません。あるとすれば、巨椋池の復活くらいです。

そういった色々な全体的なことを考えて、この案はあまりにも杜撰ですので、素案は廃棄して再提出をして頂きたいと思います。

以上です。